

【BCPの好事例紹介】

業種：建設業

BCPで対象としたリスク：地震など

遠藤建設株式会社

総務部 寄山祐三 氏

URL <http://www.endoukensetsu.co.jp/>



■策定したBCPのポイント

国や県、市と連携した災害対応を行えるように計画されている。
定期的に訓練を行い、BCPの実効性を担保している。

Q. 会社の概要を教えてください。

当社は土木事業を営む千葉県旭市に立地する建設業の企業です。

Q. 策定したBCPの概要を教えてください。

対象リスクは主に地震、台風、津波、火災です。

地震については、トリガーを震度5弱の地震としてBCPを作成しています。事務所や施工現場の状況確認の手順などを整理しています。各従業員との連絡には携帯電話の音声通信とLINEを用いる計画となっています。

当社は千葉県と協定を締結しており、その関連で、発災直後において当社が担当する地域の被害確認を行う必要があり、それらの対応もBCPに盛り込んでいます。

Q. BCP策定過程で苦労したことは何ですか？

最初にBCPを策定したのは十数年前のことであり、その当時、コンサルティング会社に依頼してBCPを作成しました。そのため、それほど大きな苦労を伴ったという感覚はなかったです。強いて言えば、ガソリンスタンドと燃料の調達について協定を結ぶなど、当社の外部の方たちと協定を結ぶ作業は大変だったと思います。

協定については締結後、内容の確認や見直しが行われていないので、そのあたりの作業を行うことも大変なだろうかと考えています。そのほか、各種作業に用いる重機なども時間の経過とともに変わってきているため、そのような実態とBCPの文書を整合させる見直し作業も必要と考えています。

安否確認訓練や消防訓練には各従業員が参加してくれており、協力を得るのに苦労を感

じるということはありません。

Q. 現状、計画に基づき具体的に行っていることは何ですか？

国土交通省や千葉県、旭市の主催する各種訓練に参加しています。当社は先ほども説明した通り「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けており、認定の継続上、訓練の記録が必要なため、国土交通省や千葉県、旭市の訓練に参加したことの記録を取っています。

その他、消防の方に協力いただいて、通報・連絡訓練、救命救護訓練、AED 使用訓練なども行っています。特に、救命救護訓練や AED 使用訓練は日常生活にも役立つ知識を得られる場と感じています。

訓練以外では、毎年7月に備蓄品の見直しを行っています。消火器や食料など、古くなったものの入替や買い足しなど行っています。

Q. 日常業務で BCP を策定した効果はありますか？

実効性のある BCP を構築するうえで不可欠な要素である連絡手段の確保は日常業務にも役立っています。LINE を連絡手段として活用できるようになりました。

また、BCP 策定を通じて、役所とのコミュニケーションが密に行われるようになったと感じています。

そのほか、災害対策の定期的な見直しに、BCP 策定が役立っていると感じています。

Q. BCP を今後会社の企業経営にどう生かしたいですか？

今後は協力会社との連携に BCP を活用していきたいと考えています。

消防訓練や AED 使用訓練などにも、当社のみならず協力会社の方々も巻き込んでいきたいと思います。

文書番号	1	事業継続計画 一般事項	第7版	2022年9月20日
------	---	-------------	-----	------------

1. 一般

このBCPマニュアルは、「遠藤建設株式会社」(以降、当社とする)の業務において、「事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan)を実施し、災害、事故、事件等で当社の社員・労働者、社屋、設備、工中の現場、協力会社、発注者などが重大な被害を受けても、重要業務が継続できるように、また、親でも、許容時間内に復旧できるよう、その計画・対応を策定する。

当社取得マネジメントシステム(QMS、EMS)と連携を取り、継続的にシステムの改善を推進する。

2. 適用範囲

当社の資源(建物、設備、従業員)及び建設事業に関わる全業務を対象にする。

3. 基本方針

- ① 災害時のリスクに強い企業になることを目指し、常に事業継続計画を見直し、改善して行きます。
- ② 災害、事故の発生時においては、当社の役職員とその家族の生命及び身体の安全確保、そして、協力会社の社員、来訪者の安全確保を第一とします。
- ③ 社会インフラの復旧活動・救援活動に全面的に協力致します。
行政の担当部局と連携し、地域の期待に応じていきます。
- ④ 施工中の現場による、近隣への二次災害の発生を防止し、地域や関係各位に被害を及ぼしたり、迷惑をかけないように迅速かつ適切に行動します。
- ⑤ 総務班、業務班及び対外班長は、それぞれの検討課題を抽出し事務局に対し年1回改善提案す
又、改善項目については、社長が決定する。